

# 香港フード・エキスポ2015兵庫県ブースへの出展のご案内

ひょうごの美味し<sup>うま</sup>FOOD風土拡大協議会

## 1 概要

我が国の農林水産物等の輸出先別実績が近年第1位である香港で開催される食品展示会に兵庫県ブースを設け、本県の安全で高品質な農水産物・加工食品等について、香港並びに中国本土市場等への東アジアへの販路開拓に向けた取組を支援します。

## 2 香港フード・エキスポ2015の概要

期 間：H27年8月13日（木）～15日（土）開催予定（パブリックホールは17日まで）

トレードホール：13, 14日は商談関係者のみ入場可、15日は一般者も来場

場 所：香港コンベンション&エキシビジョンセンター

(1 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong)

主催者：香港貿易発展局

H26実績：26カ国・地域から1,182社　バイヤー：20,075人、一般客：460,000人

(Food Expo のウェブサイト：<http://hkfoodexpo.hktdc.com/index.htm>)

## 3 出展概要

(1) 主 催 ひょうごの美味し<sup>うま</sup>FOOD風土拡大協議会

(2) 共 催 神戸市、ジェトロ神戸

(3) ブース概要　トレードホールでジェトロブース内  
兵庫県ブース（3ブース・27㎡）を予定



会場外観  
(香港コンベンション&エキシビジョンセンター)

## 4 募集対象

兵庫県内の生産者団体及び食品関連企業等6社（団体）を予定

## 5 参加者負担金　10万円／1社（団体）

- ・参加費用に含まれるもの：出展料、通訳、共通部分の装飾・PR資材等
- ・各出展者で別途負担：出展品、試飲試食に係る備品、商品説明用チラシ、企業パンフレット、輸送費、関税等の諸経費、個別の装飾経費、出展者渡航経費等

※兵庫県ブース出展のメリット：

上記、共通部分の装飾・PR資材、通訳がつく他、ジェトロ神戸等により事前のマッチング、出展・商談に係るアドバイス等を行います。

また、ジェトロブース内出展のため、アドバイザーによる市場情報や輸出に関するアドバイスの提供や、来場者へのカタログ配布によるアプローチなど、様々な総合サポートを受けます。

## 6 出展事業者の選定　以下の条件をすべて満たす者を対象とし、選定します。

なお、応募数が募集数を上回る場合は、ジェトロ、県による審査のうえ出展ができない場合があります。

- ①兵庫県内に事業所のある食品または食品関連産業の生産者・製造者、並びにこれらの生産者・製造者を会員とする団体等であること。
- ②商品の輸出に意欲的であること。※商談を前提とすること
- ③出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。
- ④出展期間中、裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないこと。

- ⑤共同出展のため、展示位置により集客には多少の差異が発生することを了承すること。
- ⑥出展に関連した説明会・講習会への出席やヒアリングに対応すること。
- ※ひょうごの美味し風土拡大協議会販売促進会員の出展を優先します。
- ※兵庫県認証食品を生産・販売する事業者の出展を優先します。
- ※ひょうご農畜水産・加工食品輸出促進ネットワークに登録を行っていること。

## 7 事前相談会の開催

お申し込み企業・団体を対象に、ジェトロ神戸の担当者との相談会を後日開催予定

## 8 今後のスケジュール（予定）

4月下旬	出展者確定
5月～7月	出展準備
5月	事前相談会
6月	出展者説明会
7月	出展品等輸送
8月	展示会開催



H26 兵庫県ブース

## 9 申込期限 平成27年4月3日（金）17:00 事務局必着

出展をご希望される方は、別紙申込書にご記入の上、4月3日（金）必着で、ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農政環境部消費流通課 担当：浅野）宛メールにて提出してください。

- ※なお、提出いただいた情報は、フードエキスポの出展審査、出展事務以外には使用しません。
- ※お申し込み後、FoodExpo2015 申込フォーム（(1)基本情報等、(2)出品物データシート）等を提出いただきます。

## 10 問い合わせ先・申込先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局

（兵庫県農政環境部消費流通課内）担当：浅野

TEL 078-341-7711（内線4046）

FAX 078-362-4276

E-mail Yasuhiro\_Asano@pref.hyogo.lg.jp

※申込後は、協議会事務局がブースに係る調整、ジェトロ神戸が貿易相談窓口となります

- ※ 現地での商談をより効果的なものとするため、お申し込み内容と照らし合わせて、専門家による事前のマッチングにより、出展企業（団体）を選定させていただく場合があります。
- ※ 現地の展示会場でバイヤー等と商談していただくため、出展者は必ず現地へ渡航あるいは職員を派遣してください。（関係企業へ委託する場合はご相談ください）
- ※ 兵庫県ブース内での位置については、出展内容を勘案して事務局で決定します。
- ※ 出展商品は香港へ輸出可能なものに限りします。
- ※ 商談結果、進捗状況等、各種アンケートにご協力をお願いします。